

宮城県監査委員告示第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定により報告した定期監査結果について、宮城県知事から同条第12項の規定により下記の措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定により公表する。

平成31年1月11日

宮城県監査委員	中	島	源	陽
宮城県監査委員	す	ど	う	哲
宮城県監査委員	石	森	建	二
宮城県監査委員	成	田	由	加里

記

- 1 監査委員の報告日
平成30年9月3日
- 2 通知のあった日
平成30年10月31日
- 3 監査委員の報告の内容及び措置の内容

(1) 人事課・行政管理室

イ 監査委員の報告の内容

庶務事務の集中管理における報酬において、支給額の誤りが認められたので、今後再発しないように対策を講じられたい。

(内容)

広報課の非常勤職員の報酬について、任用が終了しているにもかかわらず、支出をしたもの。

- ・件数 1件
- ・正支給額 0円
- ・誤支給額 113,794円
- ・過支給額 113,794円

ロ 措置の内容

非常勤職員や臨時職員の任期等の情報について、一覧表を作成しチェックするとともに、年度途中の職員の増減や更新の有無などを各課室と相互に確認しながら、処理をすすめることとした。

(2) 職員厚生課

イ 監査委員の報告の内容

職員宿舍の貸付において、手続きの不備が認められたので、今後再発しないように対策を講じられたい。

(内容)

4月1日に手続きすべき職員宿舍（駐車場分）の貸付について、11月30日に手続きをしたもの。

- ・件数 1件
- ・調定金額 14,000円

ロ 措置の内容

貸与申請書提出前に口頭で駐車番号を通知することは行わず、承認通知の交付をもって使用者に通知することを徹底した。また、寮管理人に定期的な見回りを依頼するなど、駐車場の利用実態の把握に努めることで再発防止を図った。

(3) 広報課

イ 監査委員の報告の内容

報酬において、支給額の誤りが認められたので、今後再発しないように対策を講じられたい。

(内容)

非常勤職員の報酬について、任用が終了しているにもかかわらず、支出をしたものの。

- ・件数 1件
- ・正支給額 0円
- ・誤支給額 113,794円
- ・過支給額 113,794円

ロ 措置の内容

支出決議を行う担当課担当班へ、非常勤職員等の任免に係る情報の伝達を随時速やかに行うとともに、支給の誤りを未然に防ぐため、広報課の決裁過程においても、広報課が別途作成した非常勤職員個別の支給計算表により、支給対象者、任用期間及び支給額をダブルチェックすることとした。

(4) 財政課

イ 監査委員の報告の内容

委託契約において、予定価格調書を封書せずに保持していたものが認められたので、今後再発しないように対策を講じられたい。

(内容)

- ・業務名 宮城県予算編成システム改修業務（その2）
- ・予定価格 4,471,200円

ロ 措置の内容

指摘後速やかに、根拠となる財務規則第100条について課員に対し周知するとともに、今後は、施行の起案文書にチェック欄を設け、担当者及び予定価格作成者が相互に確認できるよう改善を図った。

(5) 税務課・地方税徴収対策室

イ 監査委員の報告の内容

県税において、収入未済を解消する努力は見られるが、なお収入未済があったので、更に適切な徴収対策を講じ、税収の確保に努められたい。

(内容)

- ・平成29年度収入未済額
現年度分 1,459,301,095円

過年度分 2,270,654,572円

合 計 3,729,955,667円

・平成28年度収入未済額

現年度分 1,604,680,723円

過年度分 2,576,717,505円

合 計 4,181,398,228円

ロ 措置の内容

平成28年3月に策定した「県税滞納額縮減対策3か年計画」に基づき、収入未済額の縮減と税収確保に努めている。

計画では、収入未済額の8割を占める個人県民税を徴収対策の重点税目と定め、市町村が単独で高い徴収率を実現できるよう、県税事務所に設置した市町村滞納整理業務改善支援チームを中心に、市町村の実情に応じて積極的な市町村支援を行うとともに、連携・協働して収入未済額の縮減対策を実施している。

個人県民税以外については、滞納整理の早期着手により滞納処分を中心とした取組みを徹底するとともに、財産状況に応じて、滞納処分の執行停止等の納税緩和措置を適用するなど、適正な債権管理により収入未済額縮減を図っている。

この結果、計画の目標設定基準となる平成26年度の収入未済額53億1千万円から15億8千万円（▲30%）の縮減が図られている。

当該計画の最終年度が平成30年度であることから、次期計画を策定し、更なる収入未済額の縮減と税収確保を図っていく。

(6) 循環型社会推進課・竹の内産廃処分場対策室・放射性物質汚染廃棄物対策室

イ 監査委員の報告の内容

特別納付金（産業廃棄物最終処分場の行政代執行に係る費用）において、収入未済があったので、収納促進と適切な債権管理を図られたい。

（内容）

・平成29年度収入未済額

現年度分 28,668,036円

過年度分 636,100,736円

合 計 664,768,772円

・平成28年度収入未済額

現年度分 28,710,603円

過年度分 608,266,133円

合 計 636,976,736円

ロ 措置の内容

平成24年度以降、特別納付金の適正な管理と収入未済額縮減のため、不動産や銀行預金等の財産調査と所得調査を実施し、銀行預金等の差押えを行うなど、時効の中断と計画的な回収に努めている。

債務者（不真正連帯債務者8者）に対して、文書等で納付を促すとともに、県内在住者3名については、納付折衝のため定期的に自宅等を訪問し、自主的納付を促している。今年度は一部納付金として、9月末までに438,000円を回収している。

今後も引き続き、債務者に対しては粘り強く折衝を行っていくとともに、所得調査や預貯金等の財産調査による資産の把握を行い、状況により差押えを実施するなど可

能な限り債権回収に努める。

平成29年度収入未済額	664,768,772円(A)
収入済額	438,000円(B)
不納欠損額	0円(C)
平成30年度調定額	26,171,075円(D)
平成30年9月末収入未済額	690,501,847円(A-B-C+D)

(7) 医療政策課・医療人材対策室

イ 監査委員の報告の内容

委託契約において、不適切な取扱いが認められたので、今後再発しないように対策を講じられたい。

(内容)

看護職員県内定着促進事業PRキャラクターデザイン作成業務について、見積書提出期限までに到着していない見積書をもって、見積決定をしたもの。

- ・見積書提出期限 平成29年4月10日
- ・見積書收受日 平成29年4月12日

ロ 措置の内容

全職員を対象として、職場研修を実施し、契約行為の留意点や手順について周知徹底を図った。また、決裁ルートの見直しにより、内部統制機能を強化し、組織として再発防止に努めることとした。

(8) 子育て支援課

イ 監査委員の報告の内容

母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金及び児童保護費において、収入未済があったので、収納促進と適切な債権管理を図られたい。

(内容)

(イ) 母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金

- ・平成29年度収入未済額
 - 現年度分 9,990,324円
 - 過年度分 78,289,871円
 - 合 計 88,280,195円
- ・平成28年度収入未済額
 - 現年度分 11,418,479円
 - 過年度分 81,540,568円
 - 合 計 92,959,047円

(ロ) 児童保護費

- ・平成29年度収入未済額
 - 現年度分 4,027,770円
 - 過年度分 11,360,880円
 - 合 計 15,388,650円
- ・平成28年度収入未済額
 - 現年度分 4,290,180円
 - 過年度分 10,028,060円

合 計 14,318,240円

ロ 措置の内容

(イ) 母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金

母子父子寡婦福祉資金貸付金の収入未済額については、平成27年3月に策定した「意識改革プログラム」及び「縮減方針」に基づき、各取組を実施してきたところである。

部長をはじめ、次長及び各事務所長を含めた対策会議では、縮減目標の設定のほか、各事務所の取組状況や収入未済の進行管理を行っており、各事務所においては、検討会議等を実施し、縮減に向けた対策や取組方針等を定め、債権区分に応じて取組んでいるところである。

今年度から本格稼働した債権管理システム及び口座振替制度を有効に活用するとともに、回収困難な案件を引き続き、サービサーへ委託し、前年度の収入未済額よりも縮減が図られるよう、縮減に向けた取組をより一層強化していく。

・平成29年度収入未済額	88,280,195円
収入済額	8,204,024円
不納欠損額	0円
平成30年8月末現在収入未済額	80,076,171円

(ロ) 児童保護費

収入未済縮減にあたり児童相談所に対して次のとおり助言した。

なお、時効により消滅した債権については、引き続き不納欠損として処理していく。

- 新規に児童を措置するに当たっては、その保護者に負担金納入の必要性について十分な説明を行い、理解を得ることを徹底すること。
- 滞納が発生した場合には、迅速に納付交渉を行い、滞納者から納付できない理由を確認するとともに、必要な場合には分割納入を指導、又は徴収の猶予を検討すること。また、定期的な納付指導を継続すること。
- 職員を現金取扱員として一部納付金の受領を認めるようにするなど、個々の実態に合わせた納入促進対策を行うこと。
- 滞納者の子である児童の保護に支障がないことが確認できる場合は、滞納処分も視野に入れ、財産調査を実施すること。

・平成29年度収入未済額	15,388,650円
収入済額	146,440円
不納欠損額	0円
平成30年8月末現在収入未済額	15,242,210円

(9) 雇用対策課

イ 監査委員の報告の内容

補助金等精算返還金及び過誤払返納金において、収入未済があったので、収納促進と適切な債権管理を図られたい。

(内容)

(イ) 補助金等精算返還金（雇用維持奨励金及び事業復興型雇用創出助成金）

・平成29年度収入未済額	
現年度分	0円

過年度分 59,975,000円

合 計 59,975,000円

・平成28年度収入未済額

現年度分 64,518,000円

過年度分 1,105,938円

合 計 65,623,938円

(ロ) 過誤払返納金（事業復興型雇用創出助成金）

・平成29年度収入未済額

現年度分 0円

過年度分 17,092,000円

合 計 17,092,000円

・平成28年度収入未済額

現年度分 12,912,000円

過年度分 4,494,000円

合 計 17,406,000円

ロ 措置の内容

事業復興型雇用創出助成金分については、収入未済事業者から納付誓約及び分割納付計画を徴し、納付を促すとともに債権管理に努めている。業績不振、経営悪化等により、計画どおり履行されていない事業者については、定期的に面談を行い、経営状況等を聴取するとともに納付を指導している。

また、雇用維持奨励金分については、平成29年度に不納欠損処理を行った。

なお、過誤払返納金のうち、破産申し立てを行った事業者については、平成29年8月3日から破産手続が開始され、債権届出書を提出し、債権者集会に出席していたが、一般破産債権への配分は得られず、平成30年8月20日に破産手続廃止及び免責許可決定がなされた。今後は、不納欠損処理を行う。また、債務整理を開始した事業者については、状況確認を行っていく。

(10) 観光課

イ 監査委員の報告の内容

普通財産の貸付料において、調定遅延が認められたので、今後再発しないように対策を講じられたい。

(内容)

4月1日に調定すべき土地貸付料について、翌年3月30日に調定したもの。

・件数 1件

・調定金額 1,100円

ロ 措置の内容

収入事務進捗状況チェックシートを活用するとともに、起案文書に処理確認印を押印することで再発防止を図ることとした。

(11) 林業振興課

イ 監査委員の報告の内容

補助金等精算返還金（木材供給等緊急対策事業費補助金）において、収入未済があったので、収納促進と適切な債権管理を図られたい。

(内容)

- ・平成29年度収入未済額
現年度分 5,441,950円
過年度分 0円
合 計 5,441,950円

ロ 措置の内容

主債務者が、平成28年12月13日に破産手続の開始決定を受けたため、林野庁補助事業により導入した製材機械等施設の補助金が返還対象となったもの。

現在は当該破産事件に伴う財産処分手続きが進んでおり、今後、他の破産債権と併せて補助金の返還（配当）金額について当課と破産管財人の協議が実施される。

(12) 道路課

イ 監査委員の報告の内容

委託料において、支払遅延による遅延利息が発生したものが認められたので、今後再発しないように対策を講じられたい。

(内容)

- ・件数 1件
- ・委託金額 437,758,520円
- ・遅延利息額 719,603円

ロ 措置の内容

同様の事例が発生しないよう、監督者が定期的に注意喚起するものとした。

また、契約情報を台帳により課全体で共有し、支払状況を定期的に複数の目で確認するなど、チェック体制を強化した。

(13) 建築宅地課

イ 監査委員の報告の内容

補助金の交付事務において、請求のない概算払が認められたので、今後再発しないように対策を講じられたい。

(内容)

- ・件数 1件
- ・金額 289,000円

ロ 措置の内容

補助金に係る会計事務処理のチェック表を作成し処理の進捗状況を一覧にすることで、これまで以上に複数の職員によるチェック体制を強化し、再発防止に努めている。

(14) 住宅課

イ 監査委員の報告の内容

県営住宅使用料において、収入未済を解消する努力は見られるが、なお収入未済があったので、更に収納促進と適切な債権管理を図られたい。

(内容)

- ・平成29年度収入未済額
現年度分 19,287,274円

過年度分 27,443,721円

合計 46,730,995円

・平成28年度収入未済額

現年度分 19,723,719円

過年度分 29,704,018円

合計 49,427,737円

ロ 措置の内容

県営住宅の管理業務全般については宮城県住宅供給公社（以下「公社」という。）へ委託しており、滞納整理業務についても公社が主体となり実施するほか、県住宅課職員が戸別訪問に同行するなど、連携を密にした取組を実施している。

「県営住宅滞納家賃等縮減推進の取組について（平成28年度～平成32年度）」の取組方針を基本としつつも、滞納状況の変化への対応も重要と考えている。

初期滞納者への早期対応が重要なことから、滞納の蓄積を未然に防ぐ取組の実施に向け、毎月開催する公社との連絡調整会議において、滞納整理の実施状況や収納状況及び収入未申告と滞納の関係を把握しながら、滞納発生に対する早期の対応を指示している。また、滞納が長期化している案件については法的措置による厳正な対処を前提に、対応方針について個々に協議及び検討し、対策を講じている。

(イ) 重点的な取組事項

a 入居者への取組

(a) 初期滞納者（1～2か月）への取組強化（継続）

(b) 法的措置による厳正な対処（継続）

(c) 収入申告の徹底（継続）

(d) 生活保護受給者の代理納付の利用拡大（継続）

(e) 連帯保証人に対する対応の強化（継続）

b 退去者への取組

(a) 民間債権回収業者（サービサー）の活用（継続）

(b) 連帯保証人に対する対応の強化（継続）

(15) 会計課・会計指導検査室

イ 監査委員の報告の内容

歳入歳出外現金において、労働委員会事務局の所得税に係る払出遅延による不納付加算税の発生が認められたので、今後再発しないように対策を講じられたい。

(内容)

・不納付加算税件数 1件

・不納付加算税額 6,500円

ロ 措置の内容

今回の払出遅延については、払出担当課から提出された決議書の処理状況が会計課において十分確認されていなかったことが原因であることから、決議書の確認を確実にを行うことと職員間の連携を密にして取扱いに注意しながら処理を進めるよう周知徹底を図った。

(16) 義務教育課・特別支援教育室

イ 監査委員の報告の内容

報償費及び旅費において、支払遅延及び支給額の誤りが認められたので、今後再発しないように対策を講じられたい。

(内容)

(イ) 報償費(副賞)の支払について、引き続き支払遅延があったもの。

- ・件数 5件
- ・金額 192,594円

(ロ) 講師謝金に係る報償費及び旅費について、二重払をしたもの。

- ・件数 2件
- ・正支給額 16,191円
- ・誤支給額 32,382円
- ・過支給額 16,191円

ロ 措置の内容

以下を行うことにより再発を防止する。

(イ) チェックシートを活用し、庶務担当と事業担当が連携し進捗管理を行うこととした。また、財務システム帳票等を活用した未払の有無の確認や打ち合わせ等における進捗状況の情報共有を毎月行うことで内部統制の定着に努める。

(ロ) チェックリストを作成し、下記の事項について確認することとした。

- a 事業担当者においては、引去り簿で過去に同じ支出を行っていないか、施行伺いに会計課の收受印の押印は無いかを確認する。
- b 支出担当者においては、財務システムで過去の支出状況と施行伺いに会計課の收受印の押印は無いかを確認する。
- c 課長、総括、班長は、引去り簿を確認する。

(17) 高校教育課

イ 監査委員の報告の内容

高等学校等育英奨学資金貸付金償還金において、収入未済があったので、収納促進と適切な債権管理を図られたい。

(内容)

・平成29年度収入未済額

現年度分	108,452,652円
過年度分	168,860,950円
合計	277,313,602円

・平成28年度収入未済額

現年度分	75,275,305円
過年度分	130,011,143円
合計	205,286,448円

ロ 措置の内容

収入未済額を縮減するため、未納者に対して、督促状を毎月送付するとともに、これに応じない未納者に対しては、電話による催告や未納額総額を記載した納付催告書を送付し、償還を促した。

さらに6か月以上未納状態が続いている者に対しては、連帯保証人あてに未納額総額を記載した納付催告書の送付や自宅訪問を行うなど、督促の強化に努めた。

また、生活保護受給等の経済的困窮や大学への進学等により償還が困難な場合は、償還

の猶予を案内し、新たな収入未済額発生の抑制に努めた。

平成29年度において、過年度の収入未済額のうち、36,425,498円を回収し、収入未済額の縮減に努めた。

(18) 警察本部

イ 監査委員の報告の内容

補助金の実績報告書において、引き続き提出期限が守られていないものが認められたので、今後再発しないように対策を講じられたい。

(内容)

- ・件数 1件

ロ 措置の内容

今回の件を受け、補助事業者に対し、今後は、補助金等交付規則に基づく報告期限まで提出するよう求めたところ期限を遵守する旨回答を受けた。